

上尾市  
ひがし  
東 や 谷 遺 跡

県道川越・上尾線関係埋蔵文化財発掘調査報告書



1 9 9 2

## 序

近年、埼玉県におきましては、交通量の増加に伴いまして各種の道路工事が計画・実施されております。従いまして、これに関連します埋蔵文化財の調整件数も増加いたしまして、記録保存のための発掘調査も数多く実施されております。

県道川越・上尾線平方地内の工事は、開平橋付近の渋滞を解消するための道路として計画されました。

東谷遺跡は、県道建設工事中に偶然発見されたものです。県文化財保護課の踏査によって縄文時代後期の遺跡であることが認知されました。事態は急を要するため、埋蔵文化財にかかわる取り扱いについて、関係機関の協議を速やかに行ない、当事業団が緊急に体制を整えて、発掘調査を実施することになりました。

発掘調査の結果、縄文時代後期の住居跡や土壙とともに称名寺式土器や堀之内式土器が出土しました。土壙と住居跡の埋壙内外の土器が接合するといった貴重な資料を得ることができました。

本書は、これらの成果をまとめたものでありますが、埋蔵文化財の保護に関する資料として、また学術研究の基礎資料として広く活用していただければ幸に存じます。

刊行にあたりまして、発掘調査に関する調整に御尽力くださいました埼玉県教育局指導部文化財保護課をはじめ、発掘調査から本報告書の刊行にいたるまで御協力くださいました埼玉県土木部道路建設課、及び上尾市教育委員会、並びに地元関係者各位に深く感謝いたします。

平成4年3月

財団法人 埼玉県埋蔵文化財調査事業団  
理事長 荒井修二

## 例 言

1 本書は埼玉県上尾市平方1006番地他に所在する東谷遺跡（平成3年5月22日付け委保5の185号）の発掘調査報告書である。

遺跡の略号はH G S Tである。

2 調査は県道川越・上尾線建設に先立つ事前調査であり、埼玉県教育局指導部文化財保護課の調査を経て、県道路建設課の委託により、財団法人 埼玉県埋蔵文化財調査事業団が実施した。

3 本書にかかる発掘調査は、平成2年12月から平成3年1月まで実施した。発掘調査対象面積は450㎡である。報告書作成のための整理作業は、平成3年度に受託し、平成3年10月から平成4年3月まで実施した。なお、発掘調査・整理作業の組織は第I章に示した。

4 発掘調査時の写真は、細田 勝が主として撮影し、遺物写真は、橋本 勉が撮影した。土器展開写真は小川忠博氏に委託した。

5 出土品の整理及び図の作成は、橋本が担当した。

6 本書の執筆は、第I章を文化財保護課、そのほかは橋本が担当した。

7 本書の挿図における指示は次のとおりである。

\* X・Yによる座標指示は、国家標準直角座標第Ⅱ系に基づく座標値を示し、方位はすべて座標北を示す。

\* 挿図の縮尺は、遺構1/60、土器実測図1/4、拓影図1/3、石器1/2、1/3を原則とした。

\* 挿図中の水系レベルは、14.60mで基本的に統一した。

8 本書の編集は、資料部整理第1課及び橋本があたった。

9 本書にかかる資料は、平成4年度以降埼玉県立埋蔵文化財センターが管理・保管する。

### 発掘調査参加者

新井雪子、小野和枝、川越富松、斉藤利夫、渋谷 貞、関根伊佐代、関根やゑ、高橋関次、富田光、永島孝子、西村美佐子、前田照子

### 整理作業参加者

金子きよ子、小林きよ子、坂上富志子、長友麗子、福田貞子、福田利子、本松彰子、森ヒロ

# 目 次

序

例言

目次

I. 調査の概要	1
1. 発掘調査に到る経過	1
2. 発掘調査と報告書刊行事業の組織	2
3. 調査の経過と方法	2
II. 遺跡の立地と環境	3
III. 遺跡の概観	4
IV. 遺構と遺物	8
1. 遺構	8
2. 遺構出土遺物	16
3. グリッド出土遺物	39
4. 石器	40
V. 結語	42
1. 東谷遺跡における遺構の整合性	42
2. 第24号出土土器について	44
3. 第1号住居跡出土埋甕について	46
4. 東谷遺跡出土土器の位置付け	47

## 挿図目次

第 1 図	周辺の遺跡	5
第 2 図	遺跡周辺の地形図	6
第 3 図	東谷遺跡全測図	7
第 4 図	第 1 号住居跡跡・埋莖	8
第 5 図	第 1 号住居跡	9
第 6 図	第 2 号住居跡	11
第 7 図	土壌(1)	13
第 8 図	土壌(2)	15
第 9 図	住居跡出土土器実測図(1)	18
第 10 図	住居跡出土土器実測図(2)	19
第 11 図	土壌出土土器実測図(1)	21
第 12 図	土壌出土土器実測図(2)	22
第 13 図	土壌出土土器実測図(3)	23
第 14 図	土壌出土土器実測図(4)	24
第 15 図	土壌出土土器実測図(5)	25
第 16 図	第 1 号住居跡出土土器(1)	26
第 17 図	第 1 号住居跡出土土器(2)	27
第 18 図	第 2 号住居跡出土土器(1)	28
第 19 図	第 2 号住居跡出土土器(2)	29
第 20 図	土壌出土土器 (第 1 号土壌(1))	30
第 21 図	土壌出土土器 (第 1 号土壌(2))	31
第 22 図	土壌出土土器 (第 2 号～第 5 号)	32
第 23 図	土壌出土土器 (第 7 号～第 13 号)	33
第 24 図	土壌出土土器 (第 14 号～第 19 号(1))	34
第 25 図	土壌出土土器 (第 19 号(2))	35
第 26 図	土壌出土土器 (第 19 号(3))	36
第 27 図	土壌出土土器 (第 20 号～第 22 号)	37
第 28 図	土壌出土土器 (第 23 号、第 24 号)	39
第 29 図	グリッド出土土器	40
第 30 図	石器	41
第 31 図	東谷遺跡における遺構の整合性	43
第 32 図	第 24 号土壌出土土器接合図	45
第 33 図	称名寺式から堀ノ内 1 式手法の変化	46
第 34 図	東谷 I 期の接合関係土器	47

## 写真図版目次

- 図版 1 遺跡全景(1)・遺跡全景(2)
- 図版 2 遺跡全景(3)・第1号住居跡
- 図版 3 第1号住居跡埋塞・第1号住居跡遺物出土状況
- 図版 4 第2号住居跡遺物出土状況・第2号住居跡
- 図版 5 第4号土壌(Tピット)・第2号・第3号土壌
- 図版 6 第12号・第13号土壌・第23号・第24号土壌
- 図版 7 第1号遺物出土状況・第1号土壌・第5号土壌・第6号土壌・第7号土壌・第8号土壌
- 図版 8 第9号土壌・第10号土壌・第11号土壌・第14号土壌・第15号土壌・第16号土壌
- 図版 9 第17号土壌・第18号土壌・第19号土壌遺物出土状況・第19号土壌・第20号土壌・第21号土壌
- 図版 10 第22号土壌・第22号土壌遺物出土状況・第24号土壌遺物出土状況(1)・第24号土壌遺物出土状況(2)
- 図版 11 第1号住居跡(1)・第2号住居跡(1)・第2号住居跡(2)・第1号土壌(1)・第4号土壌・第19号土壌(1)
- 図版 12 第19号土壌(2)・第22号土壌(1)・第22号土壌(2)・第22号土壌(3)・第24号土壌
- 図版 13 第1号住居跡(2)・第1号住居跡(3)
- 図版 14 第2号住居跡(3)・第2号住居跡(4)
- 図版 15 第2号住居跡(5)・第1号土壌(2)
- 図版 16 第19号土壌(3)・第19号土壌(4)
- 図版 17 第22号土壌(4)・石器
- 図版 18 第24号土壌・第1号住居跡出土土器展開写真

# I. 調査の概要

## 1. 発掘調査に到るまでの経過

首都圏から20km～50km圏に位置する埼玉は、人口増加も著しく、県南を中心に道路・住宅環境などに対する改善要求が強くなっている。このような状況のため、埼玉県では各種の住宅政策、都市・土地政策、交通網の整備を行っている。

県道川越上尾線平方地内の工事は、荒川に架かる関平橋付近の交通渋滞を解消するための道路として計画されたもので、十数年来の懸案工事であった。こうした開発事業に対応するために、県教育庁指導部文化財保護課では、開発関係部局と事前協議を実施し文化財の保護について遺漏のないように調整を進めているところである。

しかし、県道川越上尾線平方地内の埋蔵文化財については、県道工事中に偶然発見されたものであり、平成2年11月22日、工事中に埋蔵文化財が発見された旨の連絡が当課によせられたので、急務担当職員が現地へ赴き現状の把握を行い、工事の中止を申し入れた。

その後、道路建設課長から文化財保護課長あて、平成2年11月29日付け道建第587号で、埋蔵文化財の取り扱いについての協議が提出された。それを受けて文化財保護課と道路建設課で協議を重ね、記録保存のための発掘調査を早急に実施することになり、平成2年12月11日付け教文第1038号で、道路建設課長あて下記のとおりに回答した。あわせて、(財)埼玉県埋蔵文化財調査事業団には、現地の緊急性を説明し、早急な対応を要請した。

- |           |                  |        |
|-----------|------------------|--------|
| 1, 調査地    | 東谷遺跡             | 縄文時代集落 |
| 2, 調査範囲   | 450㎡             |        |
| 3, 調査期間   | 平成2年12月～平成3年1月   |        |
| 4, 調査実施機関 | (財)埼玉県埋蔵文化財調査事業団 |        |

あわせて、(財)埼玉県埋蔵文化財調査事業団には、現地の緊急性を説明し、早急な対応を要求した。

財団法人埼玉県埋蔵文化財調査事業団から文化財保護法57条第1項に基づき埋蔵文化財発掘調査届が平成2年12月27日付け財理文第714号で文化庁長官あて提出され、文化庁から平成3年5月22日付け委保第5-185号で受理通知があった。

(文化財保護課)

## 2. 発掘調査と報告書刊行事業の組織

### a. 発掘調査事業（平成2年度）

理 事 長	荒井 修二
副 理 事 長	早川 智明
常 務 理 事 兼	
管 理 部 長	古市 芳之
庶務経理	
庶 務 課 長	高田 弘義
主 査	松本 晋
主 事	長滝美智子
経 理 課 長	関野 栄一
主 任	江田 和美
主 事	本庄 朗人
主 事	斉藤 勝秀
主 事	菊池 久
発掘	
理 事 兼	
調 査 部 長	古川 國男
調 査 副 部 長	塩野 博
調 査 第 3 課 長	宮崎 朝雄
主 任 調 査 員	橋本 勉
主 任 調 査 員	細田 勝

### b. 報告書作成事業（平成3年度）

理 事 長	荒井 修二
副 理 事 長	早川 智明
常 務 理 事 兼	
管 理 部 長	倉持 悦夫
庶務経理	
庶 務 課 長	高田 弘義
主 査	松本 晋
主 事	長滝美智子
経 理 課 長	関野 栄一
主 任	江田 和美
主 事	福田 昭美
主 事	腰塚 雄二
主 事	菊池 久
整理	
資 料 部 長	中島 利治
資 料 部 副 部 長 兼	
資 料 整 理 第 1 課 長	増田 逸朗
主 任 調 査 員	橋本 勉

## 3. 発掘調査の方法と経過

東谷遺跡の調査は、県道川越・上尾線平方地内の建設に先だって平成2年12月から平成3年1月までの2ヵ月間にわたって実施された。県道川越・上尾線の上尾市平方地内にかかる路線約450㎡を調査対象とした。調査区は、北東から南西にかけて10mの幅で細長く続いている。調査以前は畑地と宅地であり部分的に掘削が入っている。

平成2年12月上旬より本調査を開始し、表土除去作業をブルドーザ、バックホー等の重機で行い、12月中旬より遺構確認・精査作業に入った。縄紋時代後期の遺構である事が判明し、住居跡2軒、土壇24基を検出した。緊急を要する発掘調査であったので、遺構確認作業が終了次第、遺構の精査、土器の取り上げ、図面の作成、写真撮影を順次行い、航空写真測量を行って1月下旬に終了した。最後に機材の撤収を行い調査を終了した。



## II. 遺跡の立地と環境

東谷遺跡は、上尾市平方1006番地に所在した縄紋時代後期前葉を中心とする遺跡である。高崎線  
上尾駅から南西に約5kmほど離れた大宮台地に位置し、荒川に面している。

遺跡が立地している大宮台地は、埼玉県東部に位置する洪積台地で、台地の北は斐沼低地・加須  
低地に、東は中川低地に、西は荒川の流れる荒川低地に囲まれた細長い台地である。東谷遺跡は、  
大宮台地の中ほどに位置し荒川に面している。荒川に面する台地は、開析する支谷の発達が著し  
く、比高差がある崖状を呈したり、緩やかに傾斜したりしている。この支谷は複雑に枝分かれし  
て、台地の奥深くにまで樹枝状谷を形成している。当遺跡も、荒川から入り込んだ支谷の手前に位  
置し標高は14.50m前後である。

東谷遺跡付近の縄紋時代の遺跡を概観する。縄紋時代早期から中期までの遺跡が数多く見られ、  
後期以降は減少する。縄紋時代早期は、下遺跡、畔古遺跡、平方貝塚、天沼遺跡、稲荷台遺跡、薬  
師耕地前遺跡などがあげられる。縄紋時代前期は、西通Ⅰ遺跡、箕輪Ⅰ・Ⅱ遺跡、宿下遺跡、平方  
貝塚、稲荷台遺跡などがあげられ、稲荷台遺跡では7軒の住居跡が検出されている。縄紋時代中期  
には、西通Ⅰ遺跡、殿山遺跡、雨沼Ⅰ遺跡、薬師耕地前遺跡などがあり、雨沼遺跡では8軒の住居  
跡が検出されている。縄紋時代後期は、下遺跡、山下遺跡、天沼遺跡、小林遺跡などがあり小林遺  
跡では第2住居跡と同じ堀之内式期の住居跡が2軒検出されている。天沼遺跡では称名寺式期の2  
軒の住居跡、山下遺跡では称名寺から堀之内にかけての住居跡が14軒検出されている。

赤石光資・他 1978 「薬師耕地前遺跡」 上尾市文化財調査報告 第4集

赤石光資・他 1983 「小谷津遺跡・下遺跡・宿前Ⅰ遺跡」 上尾市文化財調査報告 第16集

赤石光資・他 1984 「天沼遺跡-第1～3次調査」 上尾市文化財調査報告 第21集

赤石光資・他 1985 「箕輪Ⅰ遺跡・宿北Ⅰ遺跡・箕輪Ⅱ遺跡・宿北Ⅱ遺跡」 上尾市文化財報告  
第24集

赤石光資・他 1986 「雨沼Ⅰ遺跡」 上尾市文化財調査報告 第27集

野村侃司・赤石光資 1988 「石神遺跡・山下遺跡」 上尾市文化財調査報告 第31集

赤石光資・他 1989 「小林遺跡」 上尾市遺跡調査会調査報告 第1集

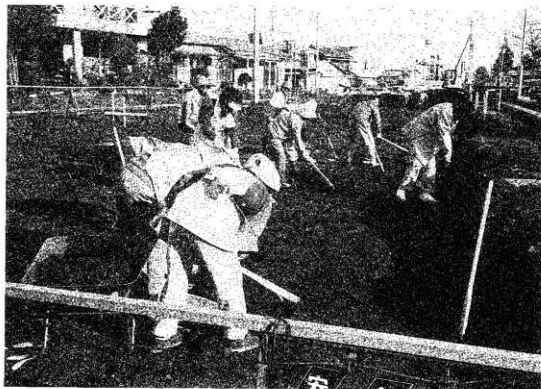
1	下遺跡	縄文(早～後)	9	宿北遺跡	
2	石神遺跡		10	海沼Ⅰ遺跡	縄文(中)
3	山下遺跡	縄文(後)	11	宿北Ⅱ遺跡	
4	西通Ⅰ遺跡	縄文(前・中)	12	平方貝塚	縄文(早～前)
5	殿山遺跡	縄文(中)	13	天沼遺跡	縄文(早～後)
6	畔古遺跡	縄文(早)	14	稲荷台遺跡	縄文(早、前)
7	箕輪Ⅱ遺跡	縄文(前)	15	薬師耕地前遺跡	縄文(早、前)
8	箕輪Ⅰ遺跡	縄文(前)	16	小林遺跡	縄文(後)

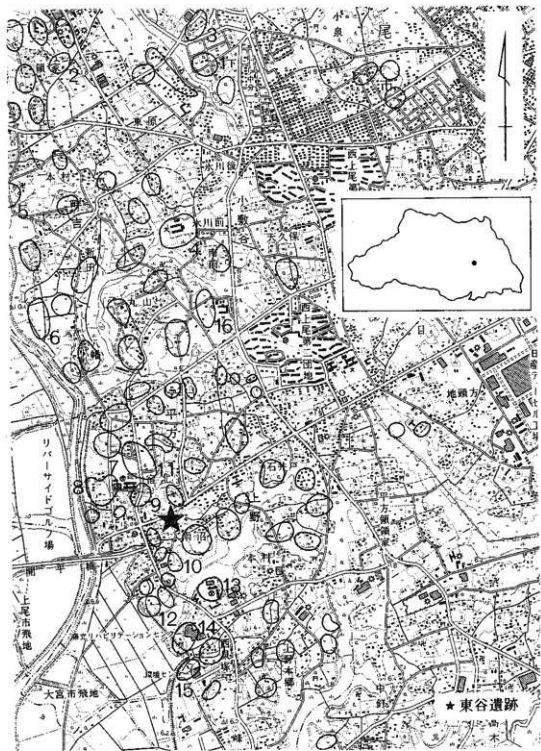
### Ⅲ. 遺跡の概観

東谷遺跡は、埼玉県東部にある大宮台地という川や低地よりも少し高い所にある。荒川に面した台地は、小さな谷が複雑に入り込んでいて木の枝の様な形をしている。こうした小さな谷に面した日当りのいい小高い場所には、沢山の遺跡がある事が多いが、東谷遺跡もそんな場所に縄紋時代の村を作っていた事が判った。発掘した面積は少ないが、地面を掘って半地下式にした住居跡が2軒とやはり地面を掘って作られた土壇と呼ばれる穴が24基ほど見つかった。

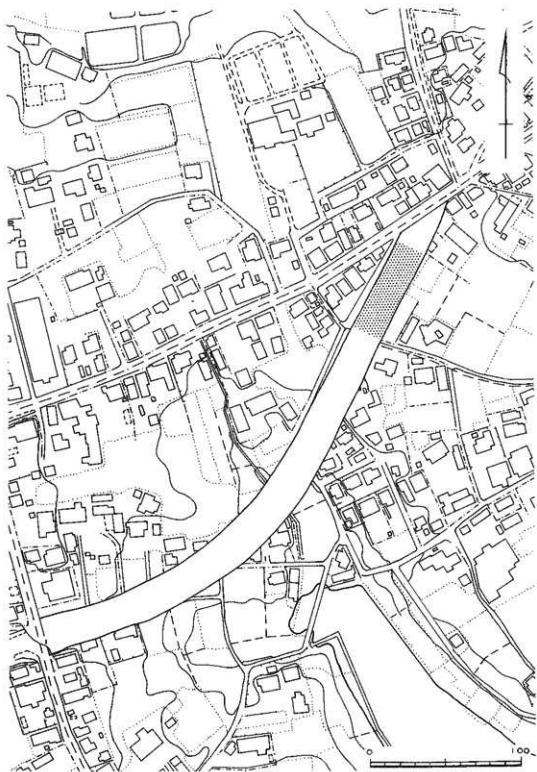
遺跡からは、縄紋時代後期と呼ばれる土器と少ないながら石器が出てきた。それで東谷の村は、縄紋時代後期頃に発展したものと思われる。この頃の住居跡には入口が付いていることが多いのである。第1号住居跡のように丸い形をした住居跡の一区画が四角に突き出している所である。入口の付近には「対ピット」と呼ばれる2個の柱穴があったり、埋塞といって深鉢形土器を埋める習慣があったようである。また、「壁柱穴」とよばれる柱穴が壁の下をぐるりとまわっている。屋根の組み立て方に工夫があったのであろう。第2号住居跡も同じである。

縄紋時代の村の中からは、縄紋式土器や石器が出てくる。縄紋式土器は「称名寺式土器」、「堀之内式土器」と呼ばれる地元の土器の他、「網取式」と呼ばれる福島県や茨城県で多く出土している土器もあり、いろいろなところと交流があったものと思われる。石器では矢尻やキリも出土している。

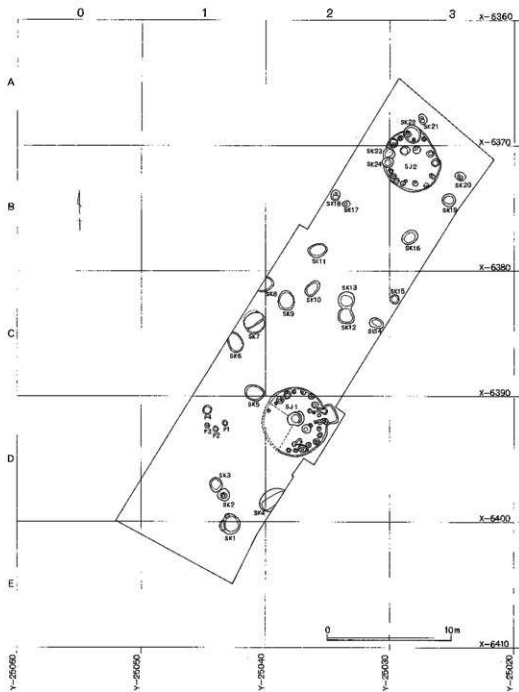




第1図 周辺の遺跡 (1 : 25000)



第2図 遺跡周辺の地形図



第3図 東谷遺跡全測図

## IV. 遺構と遺物

### 1. 遺構

#### 住居跡

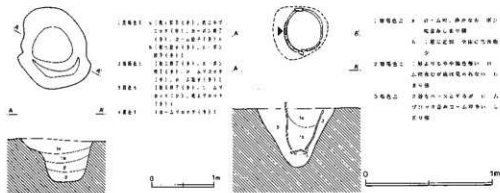
##### 第1号住居跡 (第4図、第5図)

C-2、D-1、D-2グリッドに位置する。西側約1/4にかなり深い攪乱が入っている。長径一約(6.20m)(入口部含む)、短径一約5.50mの円形で確認面からの深さ-0.15mでかなり浅い。入口部は、東側にあり約0.80m長方形に突出する。入口部には対ピットがあり深さ約0.50m、約0.80mである。対ピットの間には埋堯がある。埋堯は入口部と反対側に併かに傾斜して埋設されている。称名寺式の中頃の深鉢で、口縁部の一部を除いてほぼ完形である。ここで注意しなければいけないのは、列点紋を配する別個体が底部下と土器の内側から出土した事である。従って、埋設時には土器の内部まで埋められた事になる。この破片は、第24号土壙出土の土器と接合した。

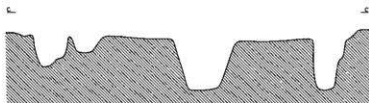
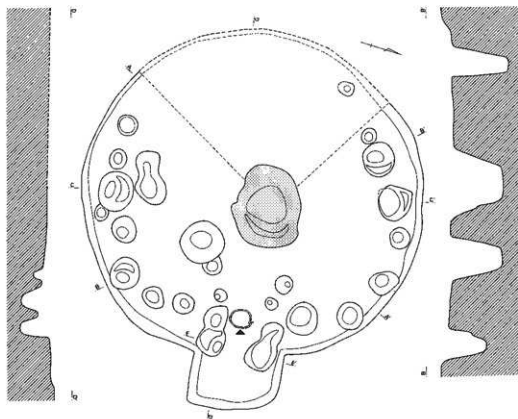
柱穴は、壁柱穴で深さ約0.40mから約0.80mである。入口部付近で直線的に配列されるのを特徴とする。床面は炉跡付近が非常に固く、柱穴付近で軟質となる。炉跡は、長径一約1.30m、短径一約1.10mの楕円形を呈し、東側(入口部方向)に段を有している。炉跡内には焼土が良く詰まっている。埋堯から称名寺式の中頃と推定しておく。

##### 第2号住居跡 (第6図)

A-1、A-2、B-2、B-3グリッドに位置する。東側に農耕時の攪乱が入る。長径一約



第4図 第1号住居跡炉跡・埋堯



柱礎石 a 17 - △中(8) - 柱礎石(9) - 土-石礎石(10)  
 b 18 - △中(8) -  
 c 19 - △中(8) - 土-石礎石(10)  
 土礎石 10 - △中(8) -  
 土礎石 19 - △中(8) - 柱礎石(9) - 土-石礎石(10)

第5图 第1号住居跡

0 2m

4.90m、短径一約4.30mの楕円形を呈する。深さは確認面から約0.10mとかなり浅い。第23号土塼・第24号土塼より新しく、第22号土塼より古い。明確な入口部は検出されなかった。床面は軟弱でほぼフラットである。

柱穴は、壁柱穴であり深さ約0.40mから約0.80mである。跡は中心から北側にずれている。長径一0.80m、短径一0.60mの楕円形を呈し、深さ約0.80mとかなり深く埋土中の焼土の混入も少ない。出土土器から堀之内1式の新しい段階としておく。

## 土塼

### 第1号土塼（第7図）

調査区の南側D-1、E-1グリッドに位置する。直径一1.60m前後の略円形を呈する。東側に段を持ち深さ一約0.80mではほぼ垂直に掘り込まれている。土層は3層が人為的に埋められている。出土遺物より称名寺式の中段階で、第1号住居跡との接合資料があるので、第1号住居跡と関連する土塼であろう。

### 第2号土塼（第7図）

第3号土塼の南側、D-1グリッドに位置する。直径一1.00m前後の略円形を呈する。壁は緩やかであるが、中央部がピット状に掘り込まれ深さ一約0.70mである。出土遺物より堀之内1式段階としておきたい。

### 第3号土塼（第7図）

D-1グリッドに位置する。長径一約1.15m、短径一約1.00mの楕円形を呈する。深さ一0.10mと浅く、緩やかに掘り込まれている。出土遺物が少なく時期決定はできない。

### 第4号土塼（第7図）

所謂「T」ピットである。一部調査区外であるが現状では、長径一約2.30m、推定短径一1.50m前後の楕円形を呈するものと思われる。壁は垂直に掘り込まれ確認面から約1.50mと深い。底面はフラットでありピット等は検出されなかった。出土土器より堀之内の新しい段階としておく。

### 第5号土塼（第7図）

C-1、C-2グリッドに位置する。長径一約1.60m、短径一約1.25mの楕円形を呈する。壁は緩やかに掘り込まれ深さ一約0.40mで底面はフラットである。出土遺物より堀之内1式の新しい段階としておく。

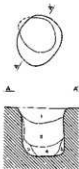
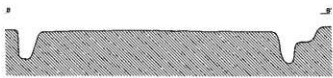
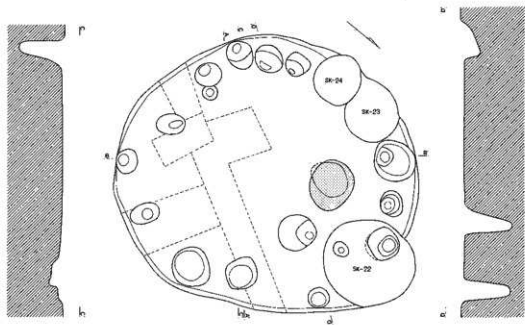
### 第6号土塼（第7図）

C-1グリッドに位置する。一部は調査区外に延びている。長径一約1.45m、短径一1.15mの楕円形を呈する。壁は緩やかに掘り込まれ深さ一約0.15mと浅い。遺物の出土はなく時期決定はできない。

### 第7号土塼（第7図）

C-1グリッドに位置する。直径一1.60m前後の略円形を呈する。南東側で緩い段をつくり深さ一約1.00mで垂直に掘り込まれている。底面はフラットで、北西側でオーバハングする。出土遺物は少ないが堀之内1式期としておきたい。





- 1 環溝内上 ①—土間、環溝内側、厚さ約50cm、土間に、環溝外周に敷き、  
 2 環溝内下 ①—土間、環溝外側、厚さ約50cm、中央部に穴あり、土間に、  
 3 環溝外上 ①—土間、環溝外側、厚さ約50cm、土間に、中央部に穴あり、土間に、  
 4 環溝外下 ①—土間、環溝外側、厚さ約50cm、土間に、中央部に穴あり、土間に、
- 中庭**  
 1 環溝内上 ①—土間、厚さ約50cm、土間に、  
 2 環溝内下 ①—土間、厚さ約50cm、土間に、中央部に穴あり、土間に、  
 3 環溝外上 ①—土間、厚さ約50cm、土間に、中央部に穴あり、土間に、  
 4 環溝外下 ①—土間、厚さ約50cm、土間に、中央部に穴あり、土間に、

0 2m

第6図 第2号住居跡

第8号土壇（第7図）

C-1、C-2グリッドに位置する。半分以上が調査区外であり規模の推定はできない。壁は緩やかに掘り込まれ、深さ一約0.10mと浅い。出土遺物は少ないが堀之内1式期としておきたい。

第9号土壇（第7図）

C-2グリッドに位置する。長径一約1.50m、短径一約1.20mの楕円形を呈する。壁は緩やかに掘り込まれ、深さ一約0.20mと浅い。出土遺物から堀之内1式期としておきたい。

第10号土壇（第7図）

C-2グリッドに位置する。長径一約1.60m、短径一約0.95mの楕円形を呈する。皿状に緩く掘り込まれ、深さ一約0.15mと浅い。縄紋時代中期の土器が出ているが時期決定は難しい。

第11号土壇（第8図）

B-2グリッドに位置する。長径一1.60m、短径一1.05mの楕円形を呈する。壁は緩やかに掘り込まれ、深さ一約0.20mと浅い。遺物は1点だけで時期決定は難しいが一応堀之内1式期としておきたい。

第12号土壇（第8図）

C-2グリッドに位置する。第13号土壇に切られる。直径一1.25m前後の略円形を呈する。壁は緩やかに掘り込まれており、深さ一約0.25mである。出土遺物より堀之内1式の中頃としておきたい。

第13号土壇（第8図）

第12号土壇の北、C-2グリッドに位置する。第12号土壇を切る。直径一約1.35mの略円形を呈する。壁は緩やかに掘り込まれており、深さ一約0.25mである。出土遺物より第12号土壇とほとんど同時期の堀之内1式の中頃としておきたい。

第14号土壇（第8図）

C-2グリッドに位置する。長径一1.20m、短径一0.80mの楕円形を呈する。壁は緩やかに掘り込まれ、深さ一約0.25mである。出土遺物より堀之内1式の新しい段階としておく。

第15号土壇（第8図）

C-3グリッドに位置する。直径一約0.75mの略円形を呈する。壁は垂直に近く掘り込まれ、深さ一約0.50mである。出土遺物より堀之内1式の中頃としておきたい。

第16号土壇（第8図）

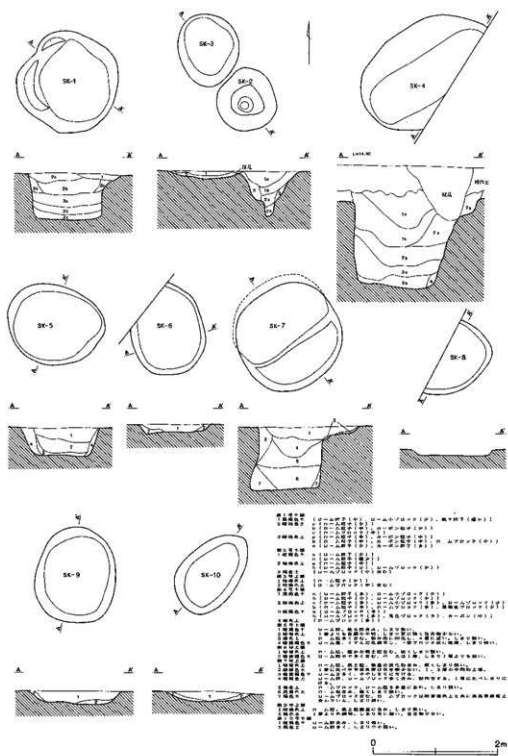
B-3グリッドに位置する。長径一1.30m、短径一1.05mの楕円形を呈する。壁は緩やかに掘り込まれ、深さ一約0.15mである。出土遺物より堀之内1式の中段階としておく。

第17号土壇（第8図）

B-2グリッドに位置する。長径一0.70m、短径一0.50mの楕円形を呈する。壁は緩やかに掘り込まれ、深さ一約0.25mである。時期が判断出来る出土遺物はない。

第18号土壇（第8図）

B-2グリッドに位置する。長径一0.85m、短径一0.70mの楕円形を呈する。壁は比較的急に掘り込まれ、深さ一約0.25mである。北側にピットを有する。時期が判断出来る出土遺物はない。



調査地帯 (1) (2) (3) (4) (5) (6) (7) (8) (9) (10) (11) (12) (13) (14) (15) (16) (17) (18) (19) (20) (21) (22) (23) (24) (25) (26) (27) (28) (29) (30) (31) (32) (33) (34) (35) (36) (37) (38) (39) (40) (41) (42) (43) (44) (45) (46) (47) (48) (49) (50) (51) (52) (53) (54) (55) (56) (57) (58) (59) (60) (61) (62) (63) (64) (65) (66) (67) (68) (69) (70) (71) (72) (73) (74) (75) (76) (77) (78) (79) (80) (81) (82) (83) (84) (85) (86) (87) (88) (89) (90) (91) (92) (93) (94) (95) (96) (97) (98) (99) (100)

第7図 土壌(1)

#### 第19号土壇 (第8図)

B-3グリッドに位置する。直径1.10mの略円形を呈する。壁は直角に近く掘り込まれ深さ一0.50mである。埋土には若干の焼土を含む。出土遺物より堀之内1式中～新段階であろう。第2号住居跡との接合資料があるので、第2号住居跡と関連する遺構であろう。

#### 第20号土壇 (第8図)

B-3グリッドに位置する。長径一0.85m、短径一0.70mの楕円形を呈する。壁は緩やかに掘り込まれ、深さ一約0.40mである。東側に段を有する。出土遺物より堀之内1式の古い段階としておきたい。

#### 第21号土壇 (第8図)

A-3グリッドに位置する。長径一0.85m、短径一0.55mの楕円形を呈する。壁は比較的急に掘り込まれ、深さ一約0.65mである。北側に段を有する。出土遺物より堀之内1式中頃としておきたい。

#### 第22号土壇 (第8図)

A-3グリッドに位置する。直径1.50mの略円形を呈する。壁は緩やかに掘り込まれ深さ一約0.25mである。第2号住居跡を切って構築される。出土遺物には網取式がふくまれるが、後世の清掃作業の後の投棄であろう。新しい土器も出土しているので堀之内1式の新しい段階でしかも第2号住居跡より新しい段階としておきたい。

#### 第23号土壇 (第8図)

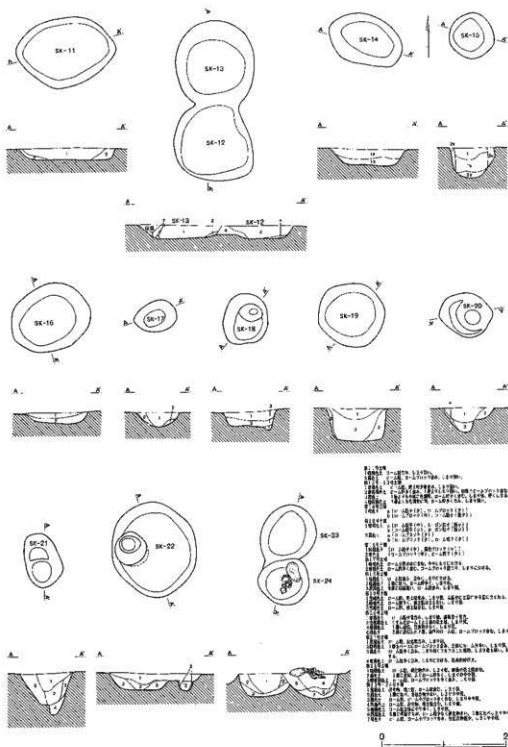
B-2、B-3グリッドに位置する。長径一1.10m、短径一0.85mの楕円形を呈する。壁は比較的急に掘り込まれ、深さ一約0.35mである。第2号住居跡に切られる。第24号土壇に切られる。出土遺物より称名寺式中段階としておきたい。

#### 第24号土壇 (第8図)

B-2、B-3グリッドに位置する。直径0.75mの略円形を呈する。壁は比較的急に掘り込まれ、深さ一約0.40mである。第2号住居跡に切れ第23号住居跡を切っている。長さ30cmほどの石が埋土上面におかれ、称名寺式土器の破砕片が同レベルにある。墓塚と推定される。出土遺物より称名寺式の中頃としておきたい。

#### ピット

D-1グリッドから4基の小ピットが検出された。直径一0.20m一0.60mで、深さ約0.50mとかなり深い。遺物が検出されなかったので時期は不明であるが、おそらく縄紋時代後期初頭であろう。用途・機能などは不明である。



第 8 図 土壌(2)

## 2. 遺構出土遺物

遺構出土遺物については、出土位置が判るように配慮した。拓影図の番号と遺構ドット図の番号は整合してあるため細かな分析に耐えるであろう。最初に土器実測図次に遺構ドット図・拓本の順に掲載してある。遺構ごとに統一して記載を行うため図と文章とが複雑になるかも知れない。

土器の記載は、最初に類別を行いそれに準じて述べる。なお、以下の略号を使用した。J→縄紋、C→沈線紋、Ct→刺突紋、S→磨消し。この略号の組み合わせで手法を表現した。C→J・Ⅱ（称名寺式にみられる充填縄紋）、C→Ct（沈線紋の中に刺突紋が充填されるもの）、J→C（縄紋を地紋として沈線紋が描かれるもの）、J→C→S（縄紋を地紋として沈線紋が描かれ、部分的に磨消しが行われるもの）。

### 第1類 称名寺式土器で時期的に単相

- A. 充填縄紋系列（C→J・Ⅱ系列）
- B. 充填刺突紋系列（C→Ct系列）
- C. 条線紋が施紋される粗製土器（C系列）
- D. その他

### 第2類 堀之内1式

- A. 縄紋→沈線紋系列（J→C系列）
  - 1. 比較的太い1本描き沈線紋
  - 2. 多条化した沈線紋
  - 3. 多条化した沈線紋に部分的に縄紋が充填されるもの（C→J・Ⅲ系列）
- B. 沈線紋系列（C系列）
  - 1. 比較的太い1本描き沈線紋
  - 2. 多条化した沈線紋

### 第3類 網取式に類似したもの（J→C→S系列）

### 第4類 三十稻場式に類似したもの（Ct系列）

### 第5類 堀之内2式（C→J・Ⅲ系列）

#### 第1号住居跡

##### [出土状況]

大部分が床直・炉跡内出土で、炉跡を中心とした部分、及び入口部付近に多少の集中が認められるが、大部分が散っている。従って、床直の一括資料と考えていいように思われる。第1類のほぼ総てが揃っている。また、第1号土壘と接合する土器がある。

##### [土器分類]

#### 第1類A（第9図1、第10図、第16図2-12）

第9図1、第10図は埋裏で一部を除いて完存する平縁深鉢形土器である。胴部の括れが弱く、

口縁部の外反も弱い。紋様は5単位でそれぞれが独立分離し、口縁部の無紋が紋様中に貫入する。紋様は2 a 紋様帯と2 b 紋様帯に分離する2段構成の流れをくむもので2 b 紋様帯が著しく退化している。紋様は2 a 紋様帯で(A+B)の構成を取るが、一ヶ所は省略される。Aにあたる本来「J」字紋となる部分が岡と地の反転で無紋化して隣接する部分に縄紋が充填される。Bにあたる「V」字状紋も2ヶ所だけで、一ヶ所は「7」字状紋になっている。縄紋は原則的にLRであるが、一部分だけRLの所があり正面を表している。第16図2~12も同様な紋様構成であろう。

第1類B(第17図13~17)16が押し引いた刺突の他は、直角に近い角度で刺突がつけられる。

第1類C(第17図18~20)18は内灣する口縁部を持ち、横走沈線紋で口縁無紋部と区画される。

第1類D(第17図21、22)21は無紋波状口縁、22は屈曲する波状口縁で貫通孔、橋状把手がみられる。

第2号住居跡(第9図2、3、第18図、第19図)

【出土状況】

大部分が床直、ピット、炉跡からの出土で、点数は少ないがほぼ全面に分布している。また、第19号土壇と接合する土器もある。一部(3~8)を除いて一括性の高い出土状況を示している。

【土器分類】

3~8は混入で、3、4は加曾利EⅢ式土器、5~8は称名寺式土器である。

第2類A2(9、10)口縁部が立ちぎみで沈線紋が多条化している。

第2類B1(11、14、28~36)11、12は「く」字状に屈曲する口縁部で、11は口縁下に横走沈線が入る。28~36は1本描き沈線であるが多条化の傾向にある。

第2類B2(19~27)19、20は作りも薄く、口縁部裏面の段も新しい要素でA3類と共通するものか。22は垂下する条線紋、21、23~27は蛇行する条線紋である。大略3個体分である。

第4類(27、28)刺突紋が器面全面に施紋される三十稻場式に類似したもの。

\*1(12、13、15~18)燧属の判らない無紋口縁部を一括しておく。いずれも、緩く外反する。

\*2(第9図2、3、第19図39、40)底部を一括する。2、3は内面にカーボンが一定面まで付着している。底面部にはない事から転用蒸し器であろう。40は新しい要素である。

第1号土壇(第11図1、2、第20図、第21図)

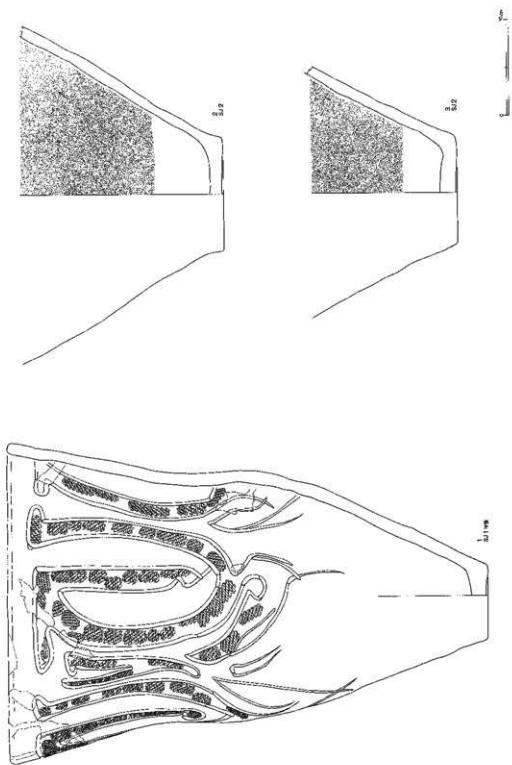
【出土状況】

大別して1、2層と3層に出土土器が分層できる。1、2層は土壇全面に分布するが、3層は土壇中心部に集中する。全体的に第1類土器であるが、1、2層中に混入がある。

【土器分類】

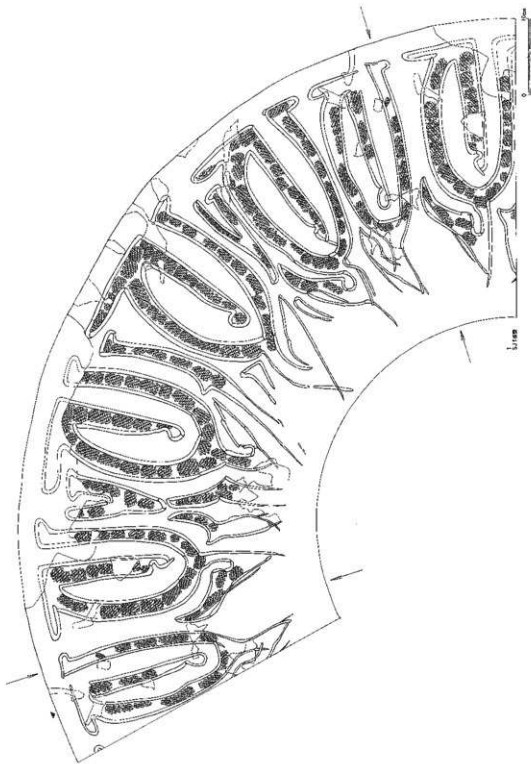
3は加曾利E式、4~8は堀之内1式で、4、5が第2類A1、6が第2類A2、8が第2類B1である。

第1類A(第11図1、2・12~52)第11図1は波状口縁深鉢で、外反する口唇部が「く」字条に屈曲し波頂部が欠失する。紋様は、(A+B)の構成をとり「J」字紋と「V」字紋であるが、岡と地の反転により主紋様とは逆の部分に縄紋が充填される。第11図2は平縁深鉢。口縁無紋部が



第9图 住居跡出土土器実測图(1)





第10图 住居跡出土土器実測図(2)

紋様に貫入している。図と地の反転によって「J」字紋とは逆の部分に縄紋が充填される。12-14、17は口縁無紋部で緩やかに外反する。15、16は突起部で貫通孔があり、端部に盲孔のある「C」字状紋が表現される。19は連鎖状の隆起線が垂下する。

第1類B (35-50) 35-37は口縁部、35、36ともに緩やかに外反する。37は波状口縁。38-40、43は刺突紋の変わりに条線が充填されている。

第1類D (51、52) 底部及び無紋を一括する。

第2号土壙 (第22図)

第2類B 1が出土している。総て第1層からの出土である。

第4号土壙 (第11図3、第22図)

[出土状況]

大部分は1層からの出土である。第11図3は1層と2層にまたがって出土している。3層からは7が出土している。平面分布は自然堆積のせいか、中央部に集中する傾向がある。

[土器分類]

第2類A 2 (5-7、9、10) 5は口縁部で縄紋が窺える。他は多条化した沈線紋が縄紋を地紋に描かれる。

第2類B 1 (第11図3) 緩く外反する口縁部を持ち胴部で緩く括れる。口縁裏面には横走沈線が1条配される。紋様は縦区画の中に帆掛け状の沈線紋が配される。この沈線は細く鋭い工具で描かれている。第5類に伴出するものか。

第2類B 2 (8) 沈線が多条化した堀之内式中段階。

第4類 (2-4) 2は把手部であるがどのような器形になるか不明である。3の口縁部裏面には沈線が配される。

\* 1 (11、12) 両者とも加曾利EⅢ式。12は内灣する口縁部を持ち口縁部に無紋部を持つ。

第5号土壙 (第22図)

第2類Bである。口縁部に横走沈線を持ち、細い沈線で紋様が描かれる。覆土上層からの出土であり混入と思われる。

第7号土壙 (第23図)

1は加曾利EⅠ式後半。2は第2類B 2。

第8号土壙 (第23図)

1は第2類A 1。覆土上層からの出土であり混入と思われる。

第9号土壙 (第23図)

縄紋だけが施紋されており時期判定ができない。

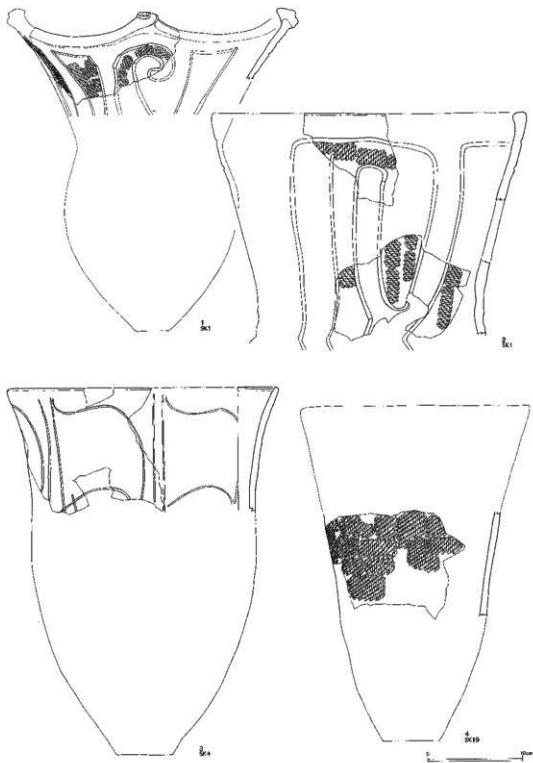
第10号土壙 (第23図)

勝板式の破片が出土しているが、覆土上層からの出土であり混入と思われる。

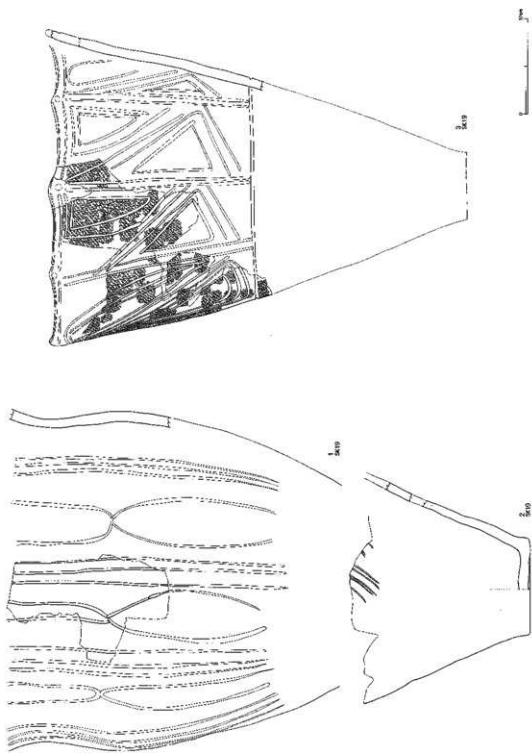
第11号土壙 (第23図)

縄紋だけが施紋されており時期判定ができない。覆土上層からの出土であり混入と思われる。

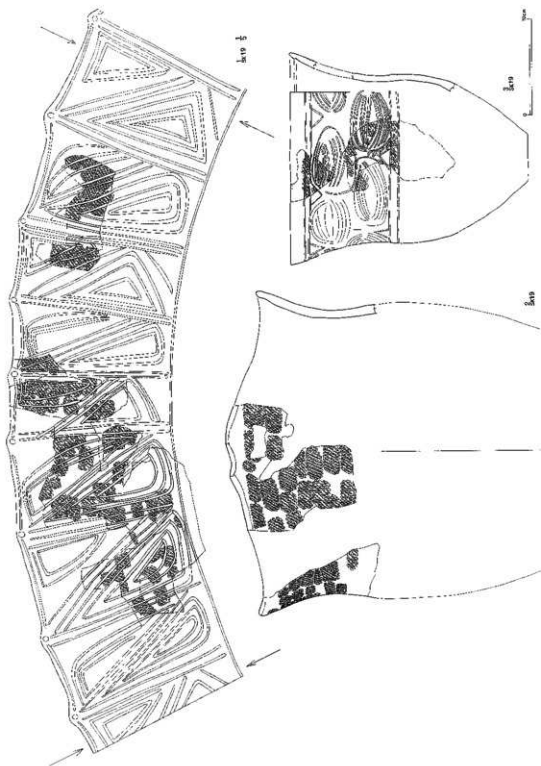
第12号土壙 (第23図)



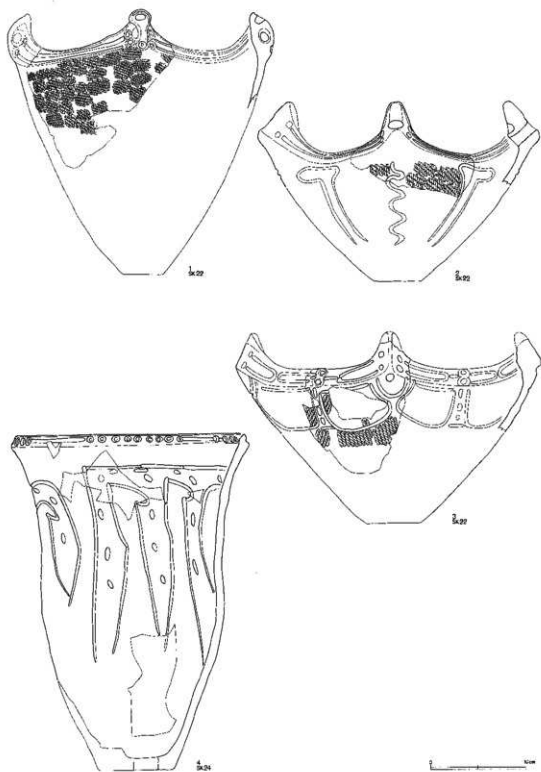
第11圖 土壙出土土器実測圖(1)



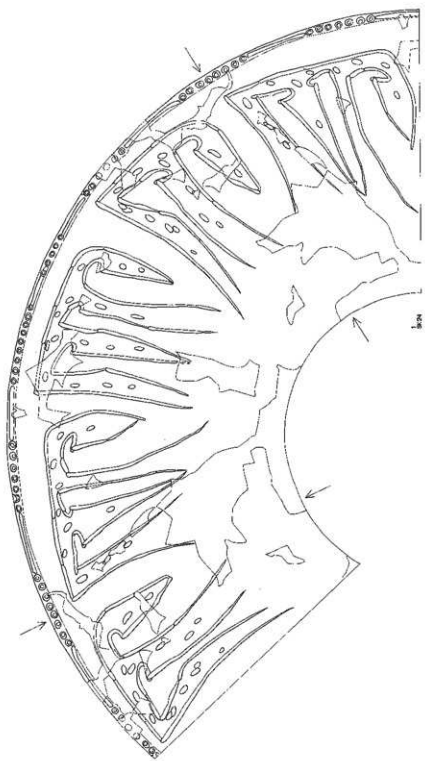
第 12 图 土壤出土器实测图(2)



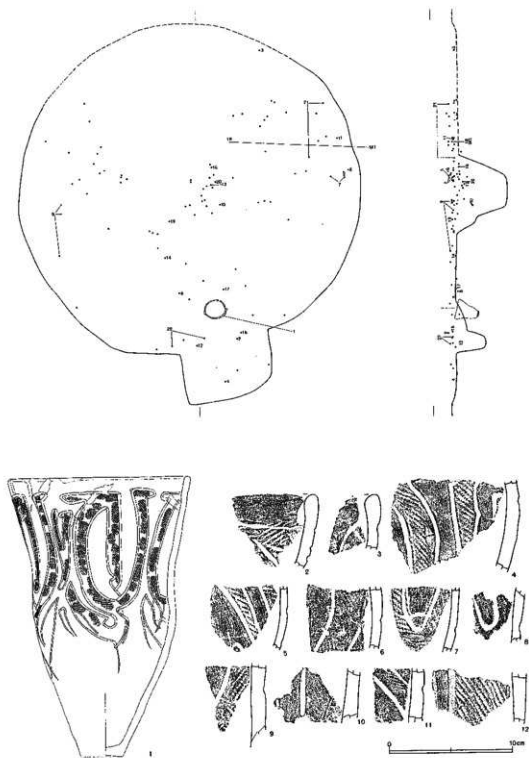
第 13 图 土壤出土土器尖画(3)



第 14 图 土壤出土土器实测图(4)

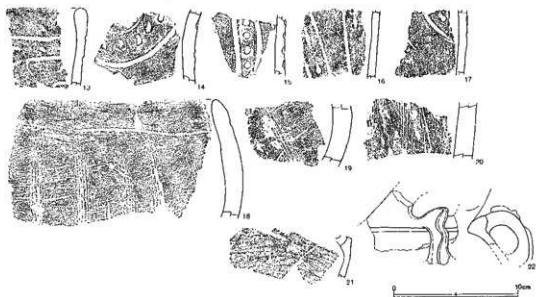


第 15 图 土壕出土土器实例图(5)



第16图 第1号住居跡出土土器(1)





第17図 第1号住居跡出土土器(2)

第2類B1で多糸化傾向が窺える。

第13号土器(第23図)

1は、1枚様帯に端部に穿孔を配した沈線紋が配され、3本の沈線紋が垂下する第2類B1。2も同類。

第14号土器(第24図)

第2類A2(1、3) 縄紋を地紋として多糸化した沈線紋が描かれる。

第2類B2(2、4～6)多糸化した沈線紋が描かれる。5は三角形のモチーフが出現している。

第15号土器(第24図)

1が第2類B2。3は第2類B1の口縁部か。

第16号土器(第24図)

1は第2類B1で多糸化が窺える。

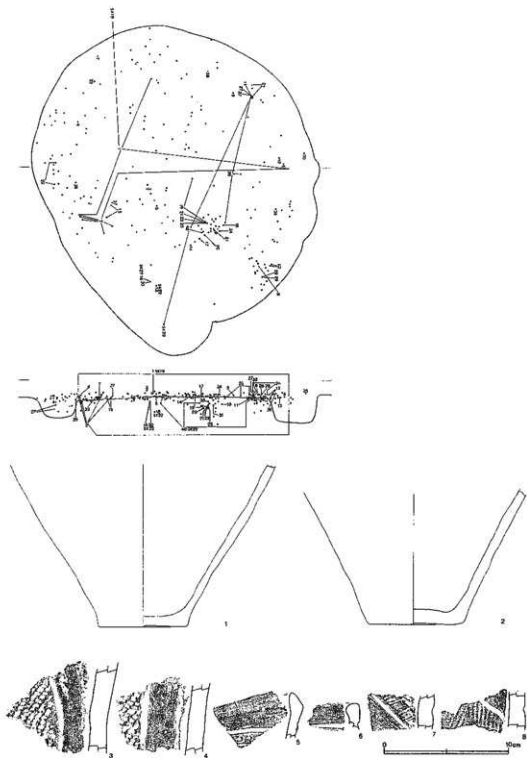
第19号土器(第11図4、第12図、第13図、第24図～第26図)

[出土状況]

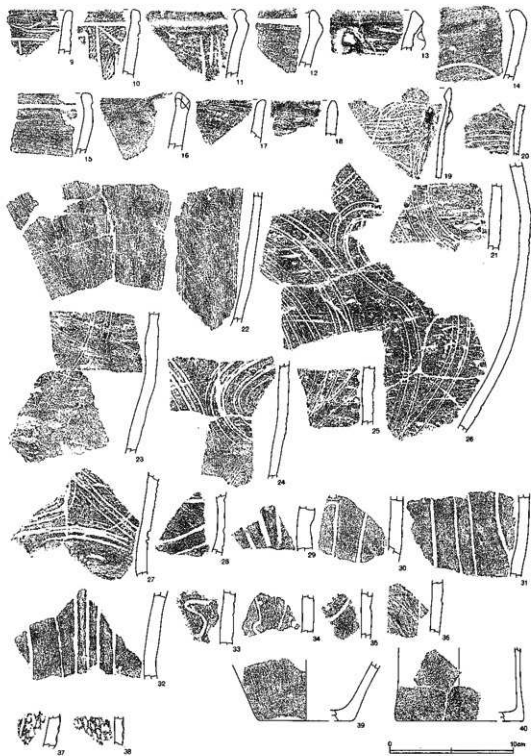
自然堆積によるものか中央部に遺物が廃棄される傾向がある。第1層と第2層に遺物が集中している。第2類A3も第1層と第2層にまたがっている。第2号住居跡との接合があるので関連したものであろう。

[土器分類]

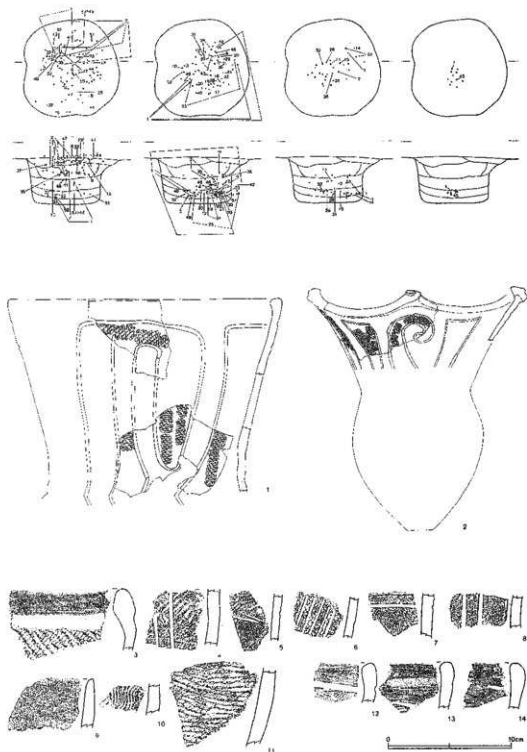
第2類A2(第12図3、第13図1、1～25、27～42)第12図3、第13図1は、直線的に外反する深鉢で8単位の突起を持ち、紋様も8単位と思われる。突起下に縦区画が行われ、間に三角形



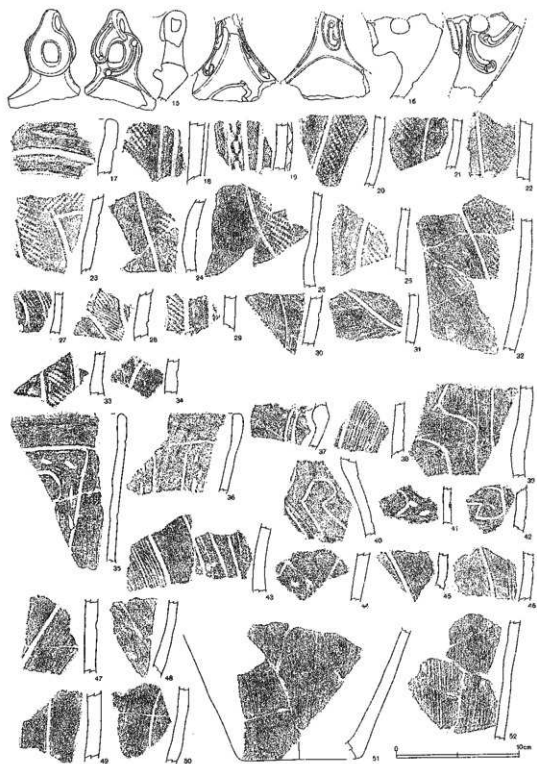
第 18 图 第 2 号住居跡出土土器(1)



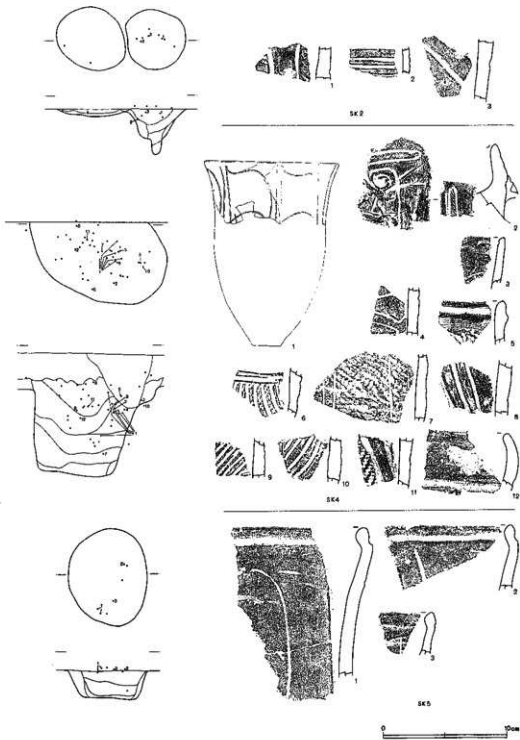
第19图 第2号住居跡出土土器(2)



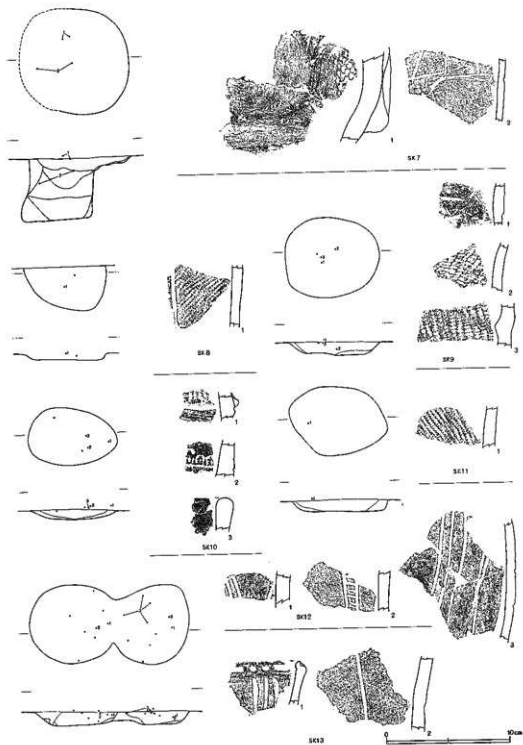
第20图 土城出土土器 (第1号土城1)



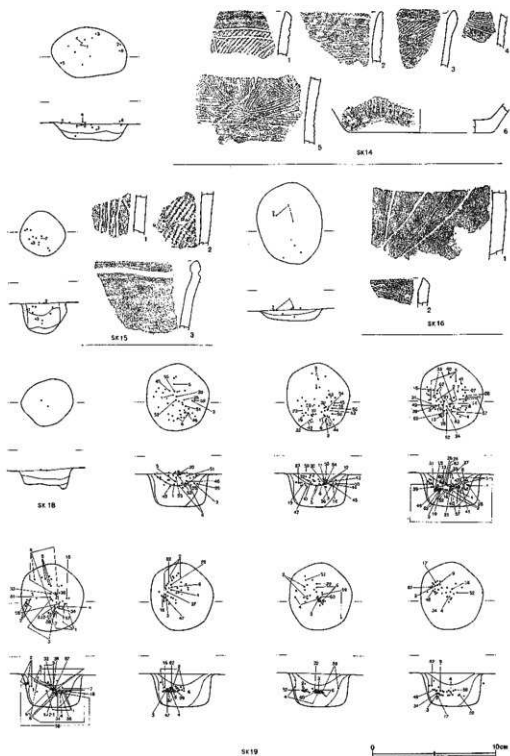
第 21 图 土城州出土器 (第 1 号土城(2))



第22图 土壤出土土器 (第2号~第5号)

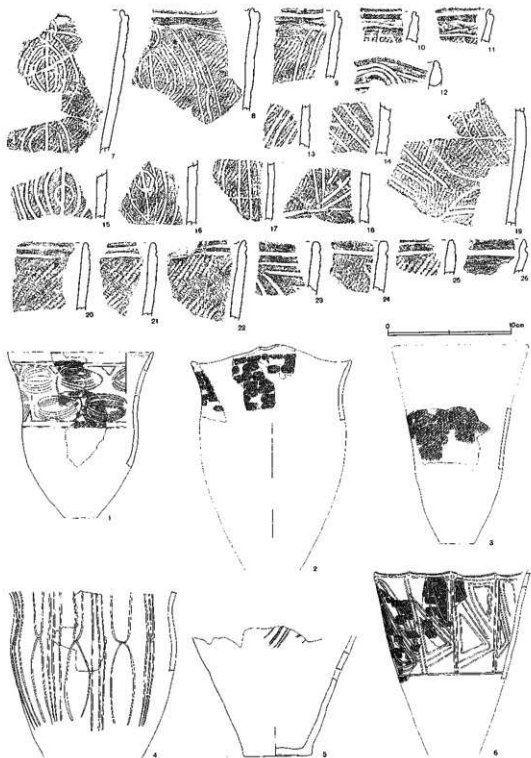


第 23 图 土壤出土土器 (第 7 号~第 13 号)

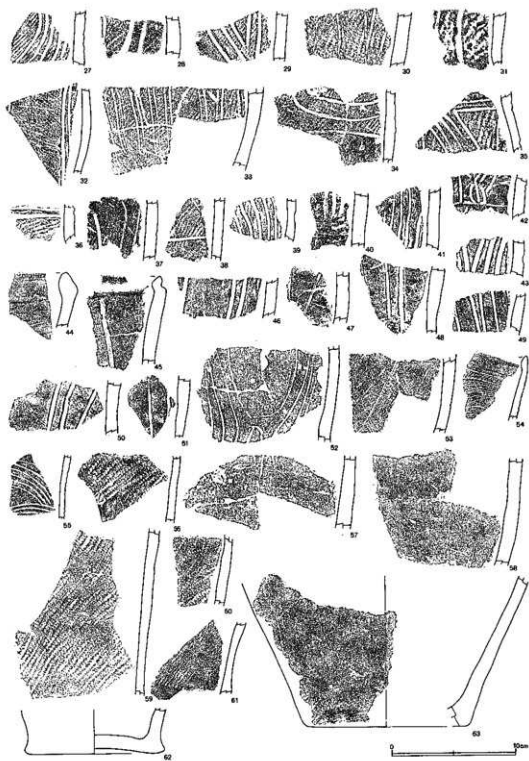


第24图 土质出土器 (第14号~第19号(1))

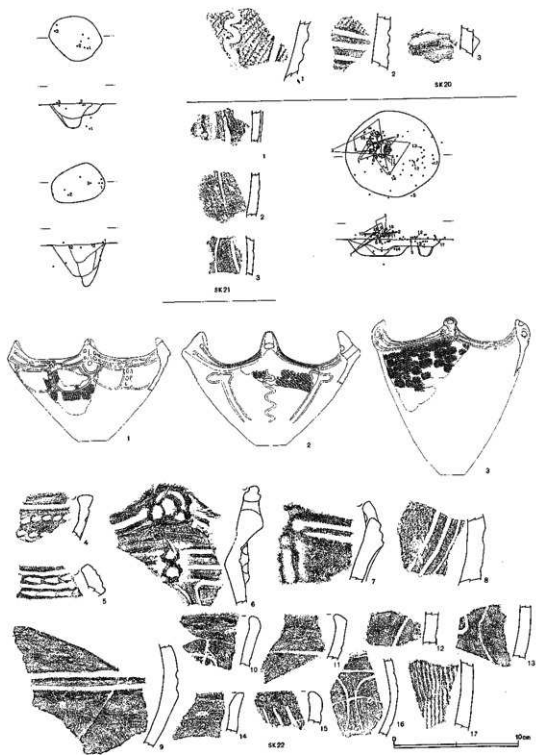




第 25 图 土城出土土器 (第 19 号(2))



第 26 图 土城出土土器 (第 19 号(3))



第 27 图 土壤出土土器 (第 20 号—第 22 号)

状のモチーフが配される。7～19は同一個体と思われる。外反する口縁部を持ち緩い波状口縁を呈するものと思われる。波頂部から垂下する縦区画の沈線紋を中心として同心円状のモチーフが数段描かれる。20～25も同様の口縁部。27～42は胴部片。

第2類A3（第13図3、54、55）第13図3は、外反する口縁部を持ち、胴部で緩く括れる。口縁表面に段を持つ。紋様は、横走縄紋帯で区画され横位同心円状の紋様が多条化した沈線で描かれ、沈線部以外に縄紋が充填される。注目すべき点は縦の区画がなくなっている事である。

第2類B2（第12図1、2、26、44～53）多条化が認められる沈線紋で描かれる。12図1は、縦区画された間に「U」字状のモチーフが描かれる。

\*1（第11図4、第13図2、56、59～61）縄紋だけ施紋されるもの。いずれもLR横回転である。

\*2（57、58、62、63）底部及び無紋のものを一括する。

第20号土壙（第27図）

1は第2類A1で蛇行紋が描かれる。2は沈線紋帯が磨消される。

第21号土壙（第27図）

1は第1類Aにしばしば見られる刻みの入った隆起線が垂下するもの、2、3は第2類B1。

第22号土壙（第14図1～3、第27図）

【出土状況】

1層に集中して投棄されている。3層中に第2類B2の土器があり時期は新しい。中央部やや南側に集中しており、選構構築の際掘り出された古い時期の土器を投下したものであろう。従って、調査区外に中心となる遺構が存在するものと思われる。

【土器分類】

第2類B1（6～9）6は胴部で「く」字状に屈曲する器形で1紋様帯に沈線紋を持つ。波頂部に貫通孔があり、両端に盲孔を配した「C」字状紋が描かれる。7は1紋様帯と2b紋様帯を繋ぐ「C」字状紋が見られる。

第2類B1（10～16）新しい部類のC系列で口縁部表面に段がある。紋様はシンプルなものであろう。

第3類（第14図1～3）1は4単位波状口縁深鉢。波頂部に貫通孔があり、1紋様帯は端部に盲孔を配した沈線紋が描かれる。胴部はRLの縄紋が施紋される。2は注口土器。本類に共通した1紋様帯を持ち胴部に蛇行紋と磨消しの「7」字状紋が見られる。3は1紋様帯の沈線が横「U」字状になり縦位のC→C1手法と磨消縄紋が混在する。杵状の紋様が配される。

\*1（4、5）1紋様帯に横位に2段の刺突列が施紋される系列で胴部紋様は不明。

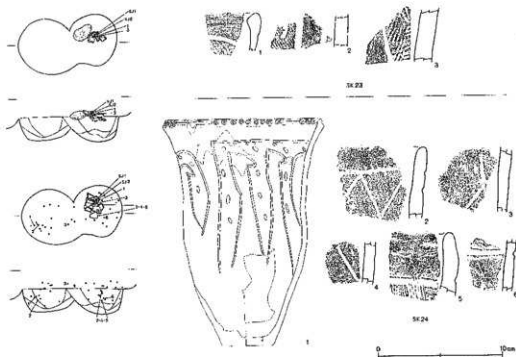
第23号土壙（第28図）

1～3は第1類Aの単純相。

第24号土壙（第14図4、第15図、第28図）

【出土状況】

自然石の南側に大形破片が集中する。本遺跡ではめずらしい出土状況である。1層中に見られ、



第28図 土壌出土土器 (第23号、第24号)

第1号住居跡埋土内・下、第2号住居跡埋土と接合する。

[土器分類]

第1類A (6) 充填縄紋が配される。

第1類B (第14図4、第15図) 口縁部が外反し、胴部で緩く括れる器形を持つ。1紋様帯を持ち5ヶ所の盲孔と沈線紋で構成される。各部の盲孔の数が総て異なっている点興味深い。紋様は「J」字状紋と「V」字状紋が基本の(A+B)の1段構成を持つが、岡と地の反転によって主紋様とは逆の部分へ列点が配される。紋様の各部は独立し3単位となる。口縁下の無紋部が紋様中に貫入する。「J」字状紋も「V」字状紋も下端部が結合されずに開放される。

第1類C (5) 口縁部に無紋帯がある。

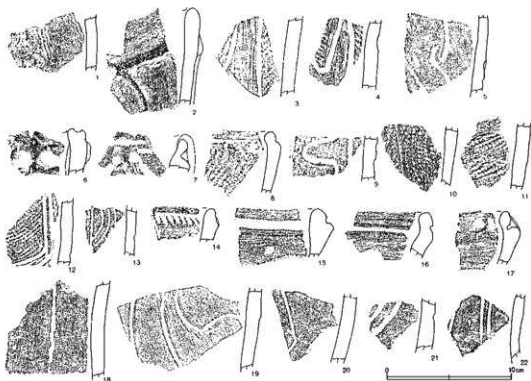
\*1 (2-4) C系列で沈線が交叉する。第1類に伴うものか。

### 3. グリッド出土遺物

第I群土器 (第29図1) 縦位の波状紋が施紋される。胎土に雲母片が認められ阿玉台式と思われる。

第II群土器 (第29図2) 微隆線が描かれる加曾利B IV系列のもの。波状口縁の上器で微隆線で1紋様帯が形成される。紋様は不明であるが、たぶん称名寺の中段階に入るものと思われる。

第III群土器 (第29図3-5) 称名寺式に属するもの。3、4は縄紋(C→J・II)系列、5は列



第29図 グリッド出土土器

点紋系列 (C → Ct) である。いずれも遺構出土の土器と同様称名寺中段階であろう。

第IV群土器 (第29図6-22) 掘之内1式に属するもの。6、7は波状口縁頂部でおそらくJ→C系列のもの。8-12はJ→C系列で古い段階、13は中位のものであろう。14-17は口縁部で「く」字状に屈曲するものでおそらく古い段階であろう。15-22は、沈線紋 (C) 系列で紋様の判断がつかずどの段階かは不明である。

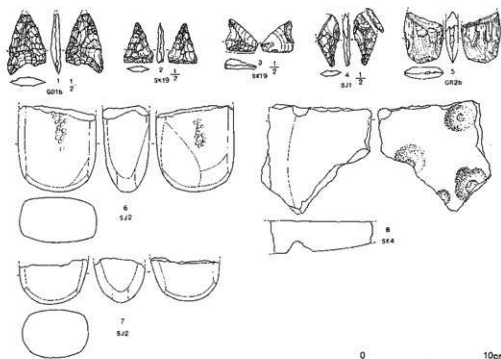
#### 4. 石器

石鏃 (第30図1、2) 1は凹差で先端及び脚部が欠損する。入念な剥離で形成され、比較的膨らみのある側面部を持つ。黒曜石製。長さ- (3.1) cm、幅-2.0cm、厚さ-0.5cm、重量-2.14g。2は平基鏃で比較的あらい剥離で成形され三角形を呈する。チャート製。長さ-2.1cm、幅-1.5cm、厚さ-0.3cm、重量-0.93g。

スクレイパー (第30図3) 黒曜石の剥片の一面に両側から簡単な剥離を加え、スクレイパー・エッジを形成する。長さ-1.7cm、幅-1.7cm、厚さ-0.5cm、重量-1.21g。

ドリル (第30図4) チャート製。基部欠損。両側からの入念な剥離で成形される。先端部の断面は菱形を呈する。長さ- (2.7) cm、幅- (1.2) cm、厚さ-0.3cm、重量-0.99g。

磨製石斧 (第30図5) 上半部が欠失する。入念な研磨で成形される。全体に縦方向の研磨が行われ、刃部だけ横方向の研磨で作出される。円刃。凝灰岩製。長さ- (4.4) cm、幅-3.1cm、厚さ-



第30図 石器

1.0cm、重量-17.09g。

磨石（第30図6、7）第2号住居跡から2点出上している。両者ともに上半部を欠失する。側辺部を中心に磨成形され全体に隅丸長方形を呈するものと思われる。安山岩製。6は長さ-（6.8）cm、幅-6.2cm、厚さ-3.8cm、重量-267.11g。7は長さ-（3.5）cm、幅-（6.0）cm、厚さ-（4.1）cm、重量-88.23g。

石皿（第30図8）安山岩製の破片。表面は中央部に向って緩やかに傾斜して使用痕が認められる。裏面部には凹みが見られる。長さ-（8.8）cm、幅-（8.8）cm、厚さ-2.6cm、重量-173.11g。

## V. 結語

### 1. 東谷遺跡における遺構の整合性

限定された調査区域ではあるが、第1号住居跡と第2号住居跡を中心とした東谷遺跡の遺構をモデル化して整合性を考えて見たい。

第1号住居跡は、埋裏・床直の土器ともに称名寺式中段階であり、これ以上古い時期の遺構はないので東谷Ⅰ期とする。Ⅱ期の設定については、住居跡がなかったが第22号土壇1層出土土器がⅠ期とⅢ期の間に入るのでⅡ期とした。第2号住居跡は、堀之内1式の新段階であり、これより新しい遺構がないのでⅢ期とした。

#### 東谷Ⅰ期

1. 第1号住居跡床直出土の土器と第1号土壇出土の土器とに接合関係がある。土器相もほぼ共通している事から、第1号土壇は第1号住居跡の廃棄と関連する遺構と思われる。

2. 第1号住居跡埋裏内・外出土土器と第24号土壇出土土器とに接合関係があり、C→J系とC→C系の違いはあるがほとんど同時期であることが理解できる。そこでは第1号土壇とは異なった性格が与えられる。自然石を置いて大形破片が一括出土する事は、墓としての性格が与えられるかも知れない。いずれにせよ、第1号住居跡と第24号土壇との関係は非常に特異なものと思われる。

3. 第24号土壇は、第23号土壇を切って構築されており、第23号土壇は第1類A、第24号土壇は第1類Bと土器相は異なっているが両者の関係は第1号住居跡床直と第1号土壇で判断すれば、1段階の時間差はないものと思われる。

従って、東谷Ⅰ期は埋裏を含めて5つの構成体からなっており、とくに住居跡に関わる土壇の関係が明確に窺われる。

#### 東谷Ⅱ期

1. 第22号土壇1層は、かなり特異である。網取式に類似する大形破片が3個体分ありそれに伴う土器も堀之内1式古段階のものである。

2. 第20号土壇は、第22号土壇出土土器とほぼ同様の土器相をもつもので、J→C→S手法を持つ。

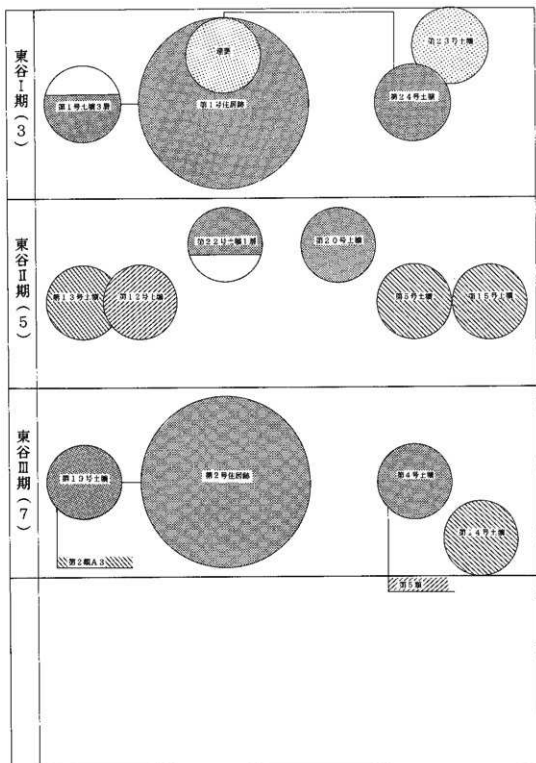
3. 第5号土壇・第15号土壇・第12号土壇・第13号土壇は、C系統が大部分であるが一応Ⅱ期中に置いておく。

東谷Ⅱ期では6つの構成体からなっており、第22号土壇1層が中心的な位置にある。堀之内1式古相の2つを中心として新しい4つの構成である。

#### 東谷Ⅲ期

1. 第2号住居跡出土土器と第19号土壇出土土器とは接合関係にある。土器相も2類A3を除いてほぼ共通する。第19号土壇は第2号住居跡の廃棄と関連する遺構と思われる。





第31図 東谷遺跡における道構の整合性

2. 第4号土壇は、所謂「T」ピットで第19号土壇とは性格を異にする。土器相も若干異なり2類A3類と同様の口縁部を持つB系列の土器、5類の土器が出土している。

3. 第14号土壇は、2類A2でも2類A3類に近いものであり。

従って、東谷目期は4つの構成体からなっていて住居跡と土壇との関係が捉えられる。

## 小結

1. 東谷遺跡の住居跡は廃棄土壇を1つ持っており、それは南側近辺にある。
2. 時期の特定出来る廃棄土壇以外の土壇は、住居跡からかなり離れた所に位置している。
3. 東谷遺跡1期とⅡ期はほぼ共通する構成体になっている。

## 2. 第24号土壇出土土器について

第24号土壇出土土器については、頭初より従来の編年で言う所の称名寺Ⅱ式であろうと思っている。しかも、1紋様帯を持っており、称名寺Ⅱ式でも新しいイメージである。

しかしながら、事態は思いもかけぬ方向に展開した。発掘時より第1号住居跡埋埋室内・及び下方から1類B系列（C→C1）の土器の出土があり、A系列に併行するB系列の土器が埋設時に混入したものであろうと思っていたのであるが、この埋設に伴うB系列の土器片が第24号土壇出土土器にバタバタと接合してしまったのである。

第32回の展開図に示したように13片が接合した。これは、いかなる意味を持つものであろうか。第1号住居跡埋埋室内・下方と接合する事については以下の確認事項が必要である。

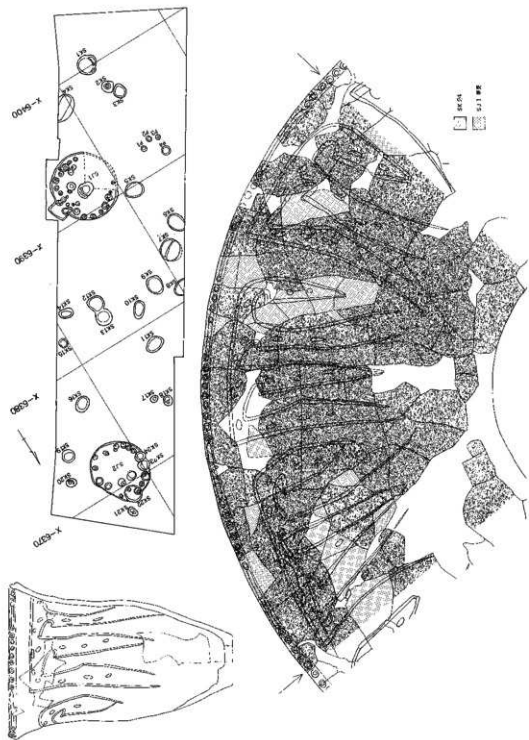
①、住居跡入口部に埋設される埴輪については、住居跡構築に埋設されるとの見解が一般的であり、筆者もきちんと設計された住居跡の柱穴（特に対ピットの間）に上屋を乗せる前に埋められたと考えている。

②、埴輪が開口していて混入したとする事も出来るが、第24号土壇とはあまりにかけ離れている。さらに、埴輪の底部下方から出土した土器片の解釈が出来ない。

従って、この接合関係の帰結は、第24号土壇出土土器が第1号住居跡埋埋埋設時には存在していたであろう事を決定づけるものとなる。また、土器の破片に対する当時の人々の拘りを垣間見ることが出来る。

土器について見るとやはり1紋様帯の特異性があげられる。一見して堀之内1式の様な印象を与えるが、刺突が極めて多い点異なっている。これは、刺突紋が多い事から関沢類型（鈴木、1991）、R→J系列の伝統によるものか。または銅取Ⅰ式古段階の1紋様帯とも関係するものか。赤城SK62（橋本、1988）には口縁部に施紋される例があるが第24号土壇出土土器の1紋様帯については不明な点が多い。

1紋様帯に付けられる刺突について個別の数を見ると、8-7-9-5-6と数値を総て変えて施紋されている点興味もたれる。

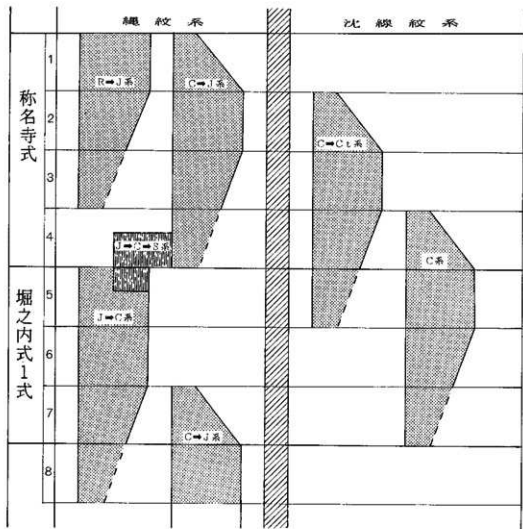


第 32 图 第 24 号土坑出土土器接合图

### 3. 第1号住居跡埋甕について

第1号住居跡埋甕は、展開図を見て判断出来る様に5単位である。この中に印を付けた部分だけがR Lの縄紋を施紋して他と違えている。これは土器の正面観を表しているものと思われる。

この正面観を持っている埋設土器が住居跡に対してどのような位置関係を持っているかが注目される。正面の印は、第1号住居跡の平面図にも付けておいたので位置関係が理解できる。図からは埋設土器の正面が入口部を向いていたことが判断される。(これは発掘時には注意していなかったが、整理作業の時点で気が付き埋甕の断面写真を検討した結果である)



第33図 称名寺式から堀之内1式手法の変化

他遺跡でこうした事例があるかどうか調べていないが、今後、発掘現場で埋裏に入口方向のチェックをしておけば類例は増加するであろう。また、土器の正面が入口部方向を向いて埋設される事の意味付けは今後の課題である。

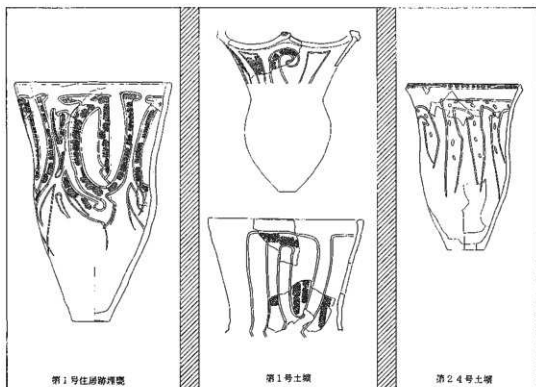
#### 4. 東谷遺跡出土土器の位置付け

東谷遺跡から出土した土器は、細片が多いため分類は簡略化しておいた。ここでは、手法を中心にして称名寺式から堀之内1式まで概念化して概観する。

R→J系列は、後期段階に入る加曾利E系列であり、手法3段階頃まで残る（Rは隆帯の略）。C→J・Ⅱ系列は称名寺式の充墳縄紋で、初現から手法3段階頃まで存続しJ→C→S系列に変化する。

C→CⅠ系列は手法2段階頃から始まり（一部R→J系列の刺突紋とは区別される）堀之内1式まで存続する。C系列は称名寺式新段階頃に登場し堀之内2式まで継続する。

J→C→S系列は綱取式に始まり、堀之内1式占段階まで継続する。J→C系列は堀之内1式の特徴的手法である。C→J・Ⅲ系列は堀之内1式終末に登場し堀之内2式継続する。



第34図 東谷Ⅰ期の接合関係土器

以上の手法的諸段階を踏まえ、東谷Ⅰ期は鈴木（1990）の編年に対応させれば、5～6段階に相当し筆者は称名寺式の中段階としておきたい。手法3段階であろう。

東谷Ⅱ期は、堀之内古段階としてあつかった。出土遺物が少なく第3類との絡みで微妙である。また、2類B1の一部も本期としたが位置付けも問題となろう。

東谷Ⅲ期は、堀之内新段階とした。2類A2・A3である。2類A3は堀之内2式と関連して微妙であるが、一応堀之内1式の範疇としておきたい。2類B1は口縁部形状を変えながら称名寺新段階から堀之内2式まで続くもので割部破片だけでの判断は難しい。2類B2はむしろ2類A2の縄紋が省略されたもので、B1とは系列を異にする。

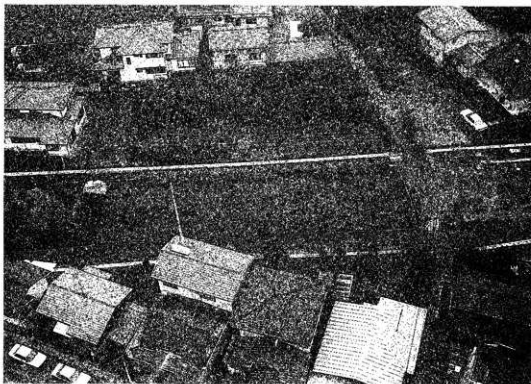
第3類の綱取Ⅰ式の位置は微妙である。称名寺新段階から堀之内1式古段階に関わる。東谷遺跡では堀之内1式古段階の位置を与えておく。第22号土壇の3個体の土器は良好な一括資料である。

第4類の全面に刺突が入る三十稲場系統の土器は、第2号住居跡から出土しており、堀之内1式新段階の範疇としておきたい。

#### 引用参考文献

- いわき市教育委員会 1975 「大畑貝塚」  
市立市川考古館 1982 「シンボジウム堀ノ内式土器」  
橋本 勉 1988 「赤城遺跡」 埼玉埋蔵文化財調査事業団報告書 第74集  
横浜市埋蔵文化財センター 1990 「称名寺式土器に関する交流会の記録」 調査研究紀要 第7冊  
鈴木徳雄 1990 「縄文後期の諸問題」 縄文セミナーの会  
鈴木徳雄 1991 「称名寺式の変化と文様帯の系統」 土曜考古 第16号

# 写 真 图 版

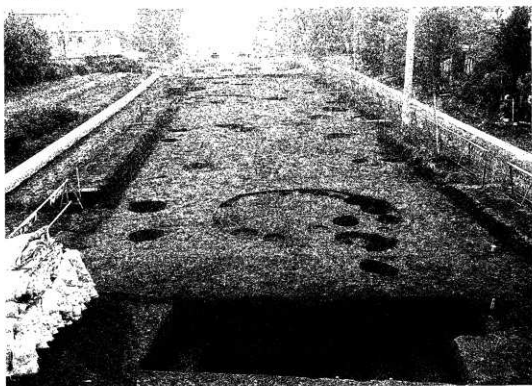


遺跡全景(1)



遺跡全景(2)

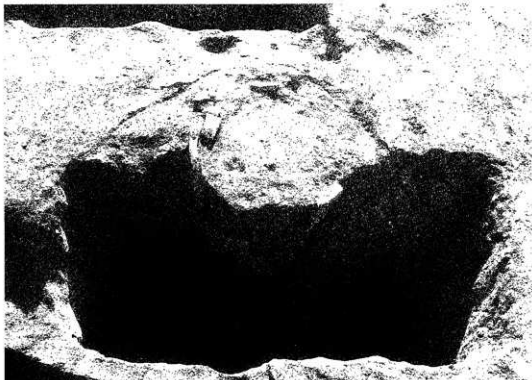




遺跡全景(3)



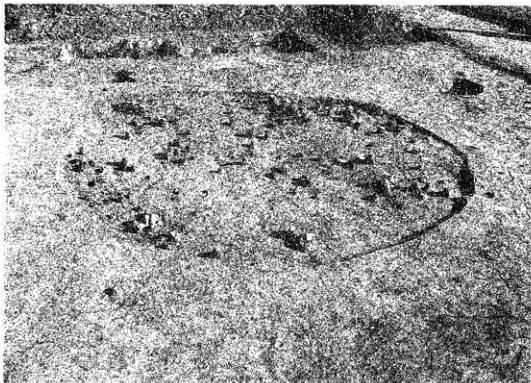
第1号住居跡



第1号住居跡埋藏



第1号住居跡遺物出土状況



第2号住居跡遺物出土状況



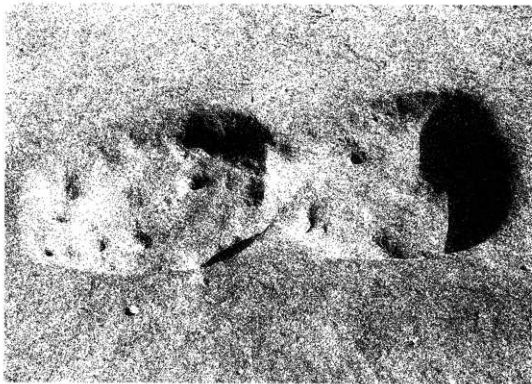
第2号住居跡



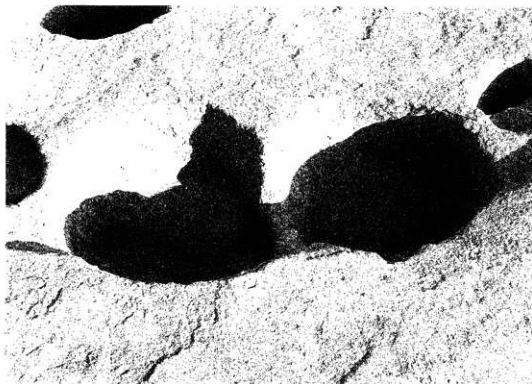
第4号土壌 (Tピット)



第2号・第3号土壌



第12号·第13号土壤



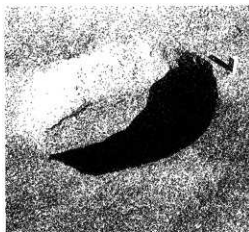
第23号·第24号土壤



第1号土壤遺物出土狀況



第1号土壤



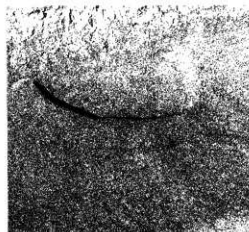
第5号土壤



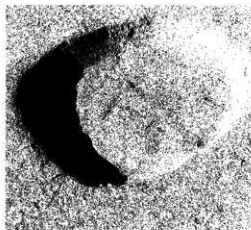
第6号土壤



第7号土壤



第8号土壤



第9号土壤



第10号土壤



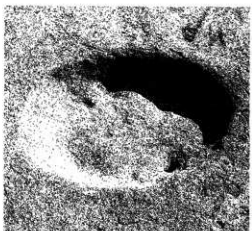
第11号土壤



第14号土壤



第15号土壤



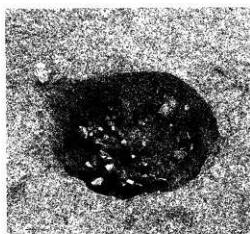
第16号土壤



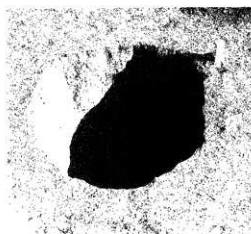
第17号土壤



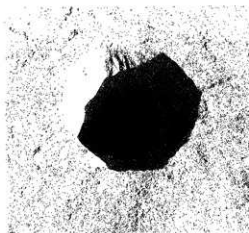
第18号土壤



第19号土壤遺物出土状況



第19号土壤



第20号土壤



第21号土壤





第22号土塊



第22号土塊遺物出土状況



第24号土塊遺物出土状況(1)



第24号土塊遺物出土状況(2)



第1号住居跡(1)



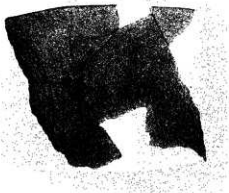
第2号住居跡(1)



第2号住居跡(2)



第1号土坑(1)



第4号土坑



第19号土坑(1)



第19号土城(2)



第22号土城(1)



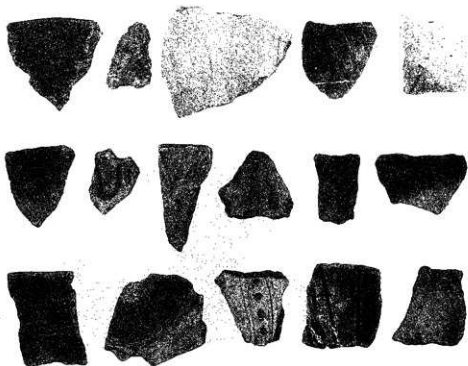
第22号土城(2)



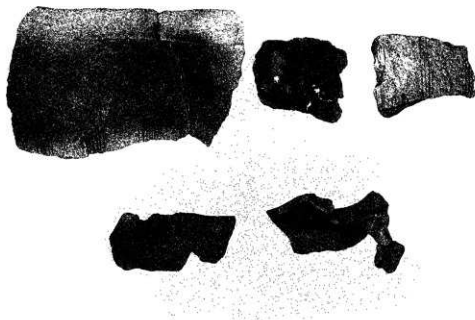
第22号土城(3)



第24号土城



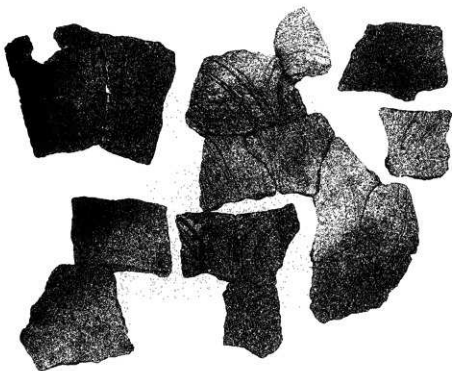
第1号住居跡(2)



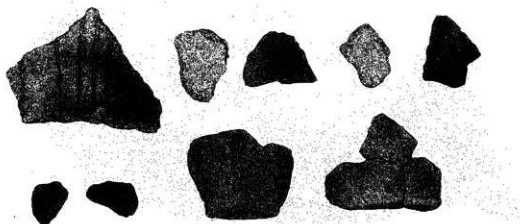
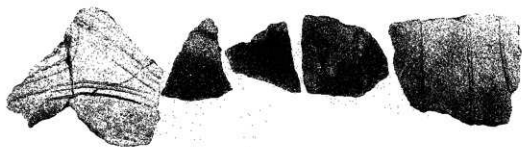
第1号住居跡(3)



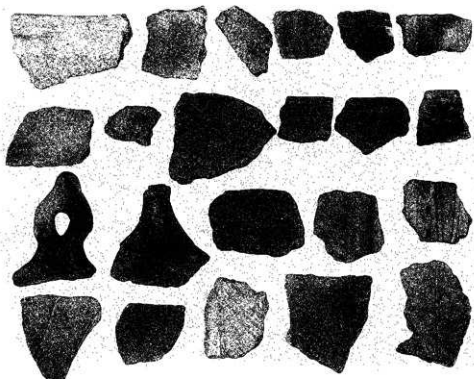
第2号住居跡(3)



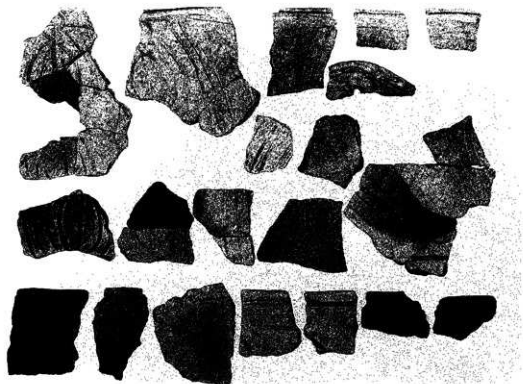
第2号住居跡(4)



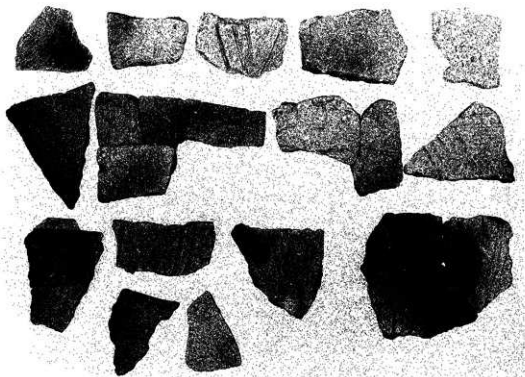
第2号住居跡(5)



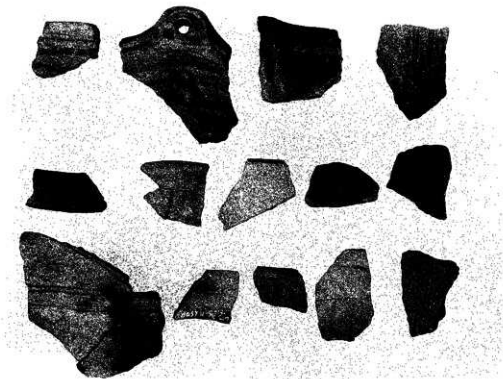
第1号土城(2)



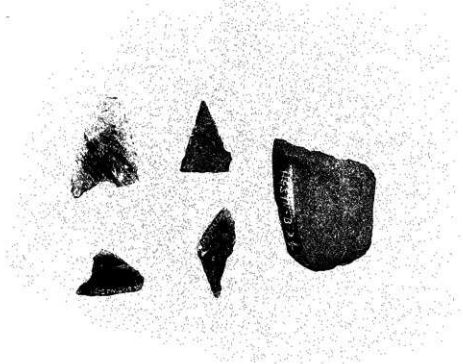
第19号土壤(3)



第19号土壤(4)

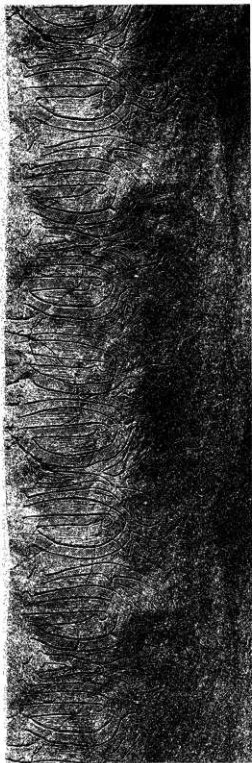


第22号土坑(4)



石器





第24号土坑·第1号住居跡出土土器展開写真

埼玉県埋蔵文化財調査事業団報告書 第115集

東谷遺跡

県道川越・上尾線関係  
埋蔵文化財発掘調査報告

平成4年3月15日 印刷

平成4年3月31日 発行

発行 財団法人 埼玉県埋蔵文化財調査事業団

〒369-01 大里郡大里村大字箕輪字船木884

電話 0493-39-3955 F A X 0493-39-3579

印刷

新日本印刷株式会社